



下司病院 デイケア・ショートケアのしおり

✿ デイケアとは？

○デイケアは、病気と上手に付き合いながら「生活リズムを整える」「同じような悩みを持った仲間との交流の場」「病気の再発を防ぐ」ことを目的とした外来治療のひとつです。

当デイケアでは、主にアルコール使用障害のサポートに力を入れており、断酒を目的とした『断酒会』プログラムを行っています。また、統合失調症やうつ病、認知症の方も利用されています。

✿ 利用対象

○精神科病院や心療内科で通院治療をされている方

○精神疾患を抱えながら、地域社会で生活されている方

○退院してから外来治療としてデイケア参加したい方

✿ デイケアの1日の流れ

○月曜日から金曜日は午前10時から午後4時までの6時間(デイケア)、土曜日は午前10時から午後1時まで3時間(ショートケア)行われています。日曜・祝祭日は休みです。

○月間プログラムに沿ってプログラムを行います。また、年間を通じて季節イベントを行っています。
(別紙にてお渡しします)

～タイムスケジュール～

10:00～11:30	朝のミーティング、午前のプログラム
11:45～13:30	昼食、休憩時間
13:30～15:30	午後のプログラム
15:30～16:00	休憩時間、帰りのミーティング

✿ 費用について

○各種、健康保険や生活保護が適応されます。また、自立支援医療制度を申請することで自己負担が軽減されますので、主治医にご相談ください。ただし、申請は1年に一度手続きが必要です。

1日当たり	デイケア	ショートケア
3割	1590円～2140円	1040円～1100円
2割	1062円～1430円	700円～740円
1割	530円～710円	350円～370円
自費	5841円～7843円	3828円～4048円

※表記金額はデイケアのみ利用の目安です。処方料、検査費用は別途となります。

※公費利用などにより上記の金額とは限りません。

※自立支援医療費の手続きをしている方は所得や症状により費用の月額に上限があります。詳細な金額やお支払方法については、受付会計とご相談ください。

✿ デイケア利用にあたっての注意事項

○昼食の費用は頂いておりません。参加日の前日午前10時までに予約していただくと昼食が準備できます。ただし、月曜日の昼食の予約は土曜日午前10時までにお願いします。

○急用や急病で参加できなくなった場合、当日午前10時までに電話でご連絡ください。

○昼食時のコップ・箸については、紙コップ・割箸で提供しています。利用者様が専用の食器をお持ちいただく場合は、お手数ですが、毎回お持ちいただき、その都度お持ち帰りください。

○当日に利用をキャンセルされた場合、次回参加時は昼食の提供を見合わせていただきます。

○ランダムにアルコールチェッカーを受けていただいているので、ご協力をお願いします。飲酒されている場合は 受診し、原則デイケアへの参加はできません。(最終的には医師の判断によります)

○プログラム参加中やむを得ず退出される場合は、スタッフにお声をかけください。

○お金の貸し借りは禁止です。また、利用者様の持ち物についての管理は利用者様の自己責任です。利用者様の持ち物が紛失した場合、当デイケアでは責任や賠償はできません。

○飲食物などモノの差し入れや寄付はご遠慮ください。

○1ヶ月以上連絡なく欠席が続く場合はデイケア登録が消えます。再登録は可能です。

○土曜日のショートケア参加日の外来受診は原則として行わないようになっております。

○問題行動(暴言・暴力、性的問題行動、器物破損等)がみられた際、場合によっては利用停止となる可能性があります。

デイケアではお互いに思いやり気持ちよく過ごせるように、利用者様の皆様に上記のルールを

守っていただいております。 利用者様のご協力をお願いします。



お問い合わせ先 〒780-0870 高知県高知市本町3丁目5-13

下司病院精神科デイケア

【電話:088-823-3257】

電話対応時間:8時45分～17時【平日】

9時15分～13時【土曜日】